

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	子育て世代包括支援センター事業			事業番号	06-101
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	子ども部	齋藤 浩人	子育て支援課	天野 勝彦	

計 画 (Plan)					
総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち	
		基本政策	2	子どもの成長をみんなで見守るまちづくり	
		施策展開の方向	3	子どもを産み育てやすいまちをつくる	
		施策	6	子育て家庭への支援の充実	
予算事業名	妊産婦・新生児保健指導事業費 母子保健一般事務費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務	<input type="radio"/> 法定受託事務	(選択してください)→	法令上の位置づけ	努力規定がある
事業開始年度	開始年度	令和2年	～	終了年度	
関連法令等	母子保健法第22条(努力義務)、児童福祉法、子ども・子育て支援法第59条(利用者支援実施要綱)				
国・県の計画等	令和2年度末までに、子育て世代包括支援センターの設置	計画期間	平成27年度～		
関連個別計画	子ども・子育て支援事業計画	計画期間	平成27年度～令和元年度		
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	地域のつながりの希薄化の進展等に伴い、妊産婦等の孤立化が進み、不安感や負担感が高まっています。こうした社会情勢を背景に、母子保健施策と子育て支援施策の一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持と増進に関する包括的な支援を行うため、市町村の努力目標として「子育て世代包括支援センター」の設置が規定されました。(児童福祉法等の一部を改正する法律:H28法律第63号)				
目的 (何をどうしたいのか)	「子育て世代包括支援センター」を設置することで、子育て支援に係る施設や事業等の適切な情報提供や利用促進を行うとともに、保健師等の相談支援によって医療機関、療育機関等へ支援をつなげるなど、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援を行います。				
主な対象 (誰・何を対象に)	妊娠期の妊婦及び産婦、新生児から乳幼児				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 基本型と母子保健型を一体化した子育て世代包括支援センターを設置し、産前・産後の支援の充実を図ります。 妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行います。 必要に応じ、個別の妊産婦等を対象とした支援プランを作成します。 				
事業行程	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	子育て世代包括支援センターの新設	センター機能の検討及び関係機関との調整	センター新設準備	センター1箇所新設	
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	子育て世代包括支援センター設置箇所数	0箇所 (平成29年度)	新設検討	新設準備	1箇所新設



事業実施 (Do)

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)	設置の前年度となる令和元年については、平成30年度に枠組みを固めた、母子健康手帳交付時のアンケート及び支援プランの策定、5歳児健康診査などを先行的に実施しながら、新たな取組である産後ケア事業等のソフト事業や、設置場所や活動場所等のハード面の最終的な絞り込みなどを行います。				
実施方法 〔選択・記入〕	● すべて直接実施		○ 左記以外		
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者		
	<input type="checkbox"/> 補助金		補助先		
	<input type="checkbox"/> その他		具体的内容		
実施結果	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	子育て世代包括支援センターの新設	センター機能の検討及び関係機関との調整	センター新設準備		
実施した取組の内容	子育て世代包括支援センターの基本的な機能となる新規事業や既存事業の整理を行い、事業実施に向けた検討を行いました。また、母子保健衛生費国庫補助金を活用し、開設準備の運用経費や人件費の確保を行いました。センター設置場所や活動場所について、関係機関と調整を図り検討を重ねていきました。				
目標の達成状況	【指標名】	【現状値】	年度		
	子育て世代包括支援センター設置箇所数	0箇所 (平成29年度)	平成30年度 新設検討	令和元年度 センター新設準備	令和2年度

コスト	年度		平成30年度 実績				令和元年度 実績				令和2年度 実績				
	事業費合計 (a)		0 千円				11,320 千円				0 千円				
	内訳	国県支出金 ①		0 千円				5,363 千円				0 千円			
		地方債 ②		0 千円				0 千円				0 千円			
		その他特財 ③		0 千円				0 千円				0 千円			
		一般財源 (a)①-②-③		0 千円				5,957 千円				0 千円			
	国県支出金の内容		母子保健衛生費子育て世代包括支援センター開設準備事業費補助金 補助率 国1/2 市1/2 妊娠・出産包括支援事業(1651千円)、 母子保健情報連携システム改修事業(928千円)システム改修事業費は健康づくり課が対応 子ども子育て交付金 補助率 国1/3 県1/3 市1/3 乳児家庭全戸訪問事業(3712千円)												
	その他特財の内容	受益者負担	○ 有 ● 無		前回の改定時期										
		その他													
	人件費	正規職員		0.39	人	3,319	千円	0.41	人	3,567	千円	0	人	0	千円
		その他の職員		0.99	人	2,485	千円	1.22	人	3,233	千円	0	人	0	千円
		人件費合計 (b)		1.38	人	5,804	千円	1.63	人	6,800	千円	0	人	0	千円
	トータルコスト (a)+(b)		5,804 千円				18,120 千円				0 千円				
	単位当たりコスト	対象数	定義	妊娠届出数及び出生連絡届出数		単位	妊娠届出数及び出生連絡届出数		単位			単位			
			対象数	1500		件	1,531		件						
総事業費 / 対象数		3,869		円	11,835		円								

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	A	左記判断理由	妊娠届出面接から支援プランの策定、産後ケアの新設事業と既存事業の枠組みを再構築し、子育て世代包括支援センターの取組方法を検討し、事業運用の準備をすることができました。センター設置場所や活動場所について、関係機関と調整を行うことができました。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input checked="" type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	C	他都市の事業内容等	平成31年4月1日現在、神奈川県内33市町村中27自治体がセンターを設置しています。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	センターに求められる機能として、産前産後サポート事業や産後ケア事業についての取組検討を行いました。既存事業の見直しを行い、一部を産前産後サポート事業とし、新規事業としての産後ケア事業内容の準備を有効的に取り組むことができました。
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	令和2年度の開設に向けた準備要員の人件費や、事業運営に係る管理システムの改修費について、母子保健衛生費国庫補助金を活用するなど、効率的に取り組みました。


 取組の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)				
所属長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	センター開設に向け、母子保健事業全体の見直しを行い、新規事業も含めた取組の実施に向けた準備はできましたが、センターの相談場所や関係事業の活動場所については現状維持となったことから、支援対象である妊産婦や乳幼児をいつでも安心して迎え入れることのできる場所の拡充が必要です。
令和2年度の取組方針		令和2年4月1日から子育て世代包括支援センターを開設するとともに、誰もがいつでも気軽に相談ができるセンターとして、様々な機会や媒体を通じて周知を図ります。また、計画に基づき事業を展開しながら効果や課題を把握し、令和3年度に向けたセンター機能の更なる拡充のため、課題の解消はもとより、妊婦健診や産婦健診、新生児聴覚検査などの経済的支援の底上げについても検討を進めます。		
所管部長による総評		子育て世代包括支援センター開設により、妊産婦や乳幼児の保持増進を図り、妊娠期から出産期、子育て期において切れ目のない支援となるよう、従来の母子保健事業の評価、新規事業を組合せた事業展開や関係機関等との連携、包括的な支援策が必要であると考えます。		